

令和5年6月1日

報道機関各位

環境生活部環境保全課

産業廃棄物処理業者に係る不利益処分について

このことについて、下記のとおり不利益処分を行ったのでお知らせします。

記

1 被処分者

- (1) 所在地 青森県五所川原市金木町嘉瀬端山崎267番地741  
(2) 名称 東北興産建設株式会社  
(3) 代表者 代表取締役職務代行者 中畑 満  
(4) 許可の区分 産業廃棄物収集運搬業（許可番号 00200070254）  
産業廃棄物処分業（許可番号 00220070254）

2 不利益処分の内容

令和5年6月1日をもって上記1（4）の許可を取り消す。

3 処分年月日

令和5年6月1日

4 不利益処分の原因となる事実

被処分者が令和元年5月13日までに産業廃棄物である廃プラスチック類を五所川原市金木町嘉瀬端山崎地内にみだりに捨てたことは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第16条の規定に違反するものであり、このことは、法第14条の3の2第1項第5号の規定に該当するものである。

5 上記4の事実が判明した経緯

匿名の通報により覚知し、被処分者に対し行った法に基づく立入検査及び報告の徴収により当該事実を認定したものである。

報道機関用提供資料（連絡先）		
担当課		環境生活部環境保全課 廃棄物・不法投棄対策グループ 総括主幹 神毅統
電話番号	内線	6471
	直通	017-734-9248
報道監		環境生活部 次長 白戸明子